

令和3年度日進市立学校給食センター運営委員会（第1回）議事録

日時 令和3年7月8日（木）

午後1時30分～

場所 日進市立学校給食センター  
2階会議室

[出席者] 高橋 雅樹  
藤井 政勝  
澤田 千歳  
瀬川 紀子  
葦沢 純香  
磯貝 智恵子  
金山 和広  
川井 進

[欠席者] なし

[事務局] 教育長 久保田 力  
学習教育部長 市川 秋広  
学校給食センター所長 櫻井 正弘  
栄養士 山本 重樹  
庶務係長 杉本 英樹

[傍聴者] 2名

[議題]

- 1 役員を選出について
- 2 令和2年度事業実績について
- 3 令和3年度事業計画について
- 4 その他

( 開会 午後1時25分 )

事務局： ただいまから令和3年度第1回日進市立学校給食センター運営委員会を開催します。

事務局： 本日は8名の委員全員に出席いただいています。運営委員会規則第7条によりこの会議は成立いたします。  
それでは、はじめに久保田教育長がごあいさつ申し上げます。

( 教育長 あいさつ )

事務局： 本日の会議はお手元の「次第」に沿って順に進め、およそ1時間程度を予定しておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、まず配布資料の確認をさせていただきます。

はじめに「次第書」、次に「設置条例」(裏面に「運営委員会規則」)。「資料1 運営委員名簿」、「資料2 令和2年度事業実績について」、「資料3 令和3年度事業計画について」

以上となります。配布漏れはございませんか。

事務局： 「委員の委嘱」につきましては、お一人おひとりに委嘱書をお渡しするのが本意ではございますが、事前に委嘱書をお渡しさせていただきました。

また、皆様の任期は、来年の3月末までとなっておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、今年度、新たに委員となられた方もいらっしゃいますので、恐れ入りますが委員の皆様の自己紹介をお願いいたします。

( 順に自己紹介 )

事務局： 続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

(事務局職員を紹介)

教育長は別の公務がありますので、ここで退席させていただきます。  
次に、運営委員会の役割についてご説明申し上げます。

※配布した資料(センター設置条例及び委員会規則)を基に説明

事務局： 本日は傍聴希望者が2名います。傍聴の許可をしてもよろしいですか。

（ 異議を唱える者なし ）

（ 傍聴者入場 ）

それでは、次第の「2 議題」に入ります。

議題（1）、「役員選出について」を議題とします。

運営委員会規則の第6条におきまして、役員として会長、副会長各1名を置き、委員の互選により選出することとなっております。慣例により、指名推薦の方法でご選出をお願いしたいと思います。会長・副会長のご推薦はございませんか。

委員： 会長に藤井委員、副会長に川井委員を推薦します。

事務局： ただいま、会長に藤井委員、副会長に川井委員をご推薦いただきました。ご異議なき場合は、拍手により承認をお願いします。

（ 拍手多数 ）

事務局： ありがとうございます。拍手多数により、藤井会長、川井副会長と決定いたしました。

それでは、会長と副会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

（ 藤井会長あいさつ ）

（ 川井副会長あいさつ ）

事務局： ありがとうございます。

これより議事の取り回しを藤井会長にお願いします。

会長： それでは、議題（2）「令和2年度事業実績について」を議題とし進めていきます。事務局から説明をお願いします。

事務局： （ 資料2により説明を行う。 ）

会 長： ただいまの事務局からの説明について、ご質問、ご意見などはございますか。

（ 発言者、なし ）

会 長： 続きまして、「令和3年度事業計画について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局： （ 資料3により説明を行う。 ）

会 長： それでは、今年度の事業計画、または、給食全般について、ご質問、ご要望等ございましたら、発言をお願いします。

委 員： 歳入440,642千円と歳出799,084千円の差額は、市費の支出となるのですか。

事務局： その通りです。学校給食に要する経費は、保護者の負担となっておりますので、給食費は、給食食材費に充当しております。

委 員： 本日の試食時の盛り付け量は、何年生のものですか。

事務局： 小学生高学年となります。

委 員： 学年ごとに量の違いはありますか。

事務局： 主食等1食あたりの使用規格は、資料No.3のとおりです。成長に合わせて提供する量が違います。

委 員： 異物混入の材料由来、調理由来等はそれぞれどういうことか、そしていつの時点で判明したものなのでしょうか。

事務局： 材料由来については、原材料そのものに由来する物質です。調理由来については、給食センターで調理した給食に入っていたものです。基本物資は、ご飯、めん類等に入っていたものです。

異物の発見のタイミングは、食缶の蓋を開けた時や、配食した後など様々です。

委員： 日進市の給食は、魚料理が多くおいしくいただいている。魚アレルギーの児童が在籍しており注意をしているが、今後も今までのように魚介類の提供はしていきますか。

事務局： 今年度の目標は、「魚介類を食べよう」としており、成長期に必要な栄養素を多く含む魚介類は提供していきます。

委員： 学校では、給食時間の30分前に検食をするとともに、教師が立ち合いのもとで食缶を開けるなど、異物の混入を含めて異常がないことを確認してから安心安全なものを児童生徒に提供をしています。

また、児童生徒の牛乳アレルギーに対する牛乳カットは柔軟な対応と考えています。

事務局： 今後も引き続き安心な給食を提供できるよう、学校の協力をお願いします。

委員： 小中学校に子どもが通っているが、食が細く心配であるとともに、食べ残しが無いか気になります。

事務局： 食べ残しが少なくなるように、各学校では栄養指導や配膳時などの工夫をして給食の提供をしていただいています。

委員： 本日の給食でメロンの献立があったが、今後も果物は提供してほしい。

事務局： 今後もみかん、ぶどう等果物の提供をしていきます。

会長： ありがとうございます。

それでは、その他として連絡事項などをお願いします。

事務局： 6月4日に学校給食会による衛生検査を行い、異常はありませんでしたので報告をさせていただきます。

次回の運営委員会は3月に開催を予定しております。

会長： 議題についてはすべて終了しました。皆さまありがとうございました。  
( 閉会 午後2時35分 )